



2025 年 5 月 19 日

各 位

会 社 名 東 洋 証 券 株 式 会 社
代 表 者 取 締 役 社 長 小 川 憲 洋
(コード：8614、東証プライム市場)
問 合 せ 先 経 営 企 画 部 長 上 野 基 聖
(TEL 03-5117-1124)

Be Brave、UGS アセットマネジメント、キャピタル・マネジメント及びエピック・グループによる当社株式を対象とする買集め行為を踏まえた当社株式の大規模買付行為等への対応方針の有効期間満了による終了に関するお知らせ

当社は、2025 年 4 月 17 日付け「Be Brave、UGS アセットマネジメント、キャピタル・マネジメント及びエピック・グループによる当社株式を対象とする買集め行為を踏まえた当社株式の大規模買付行為等への対応方針の有効期間満了による終了予定に関するお知らせ」（以下「2025 年 4 月 17 日付けプレスリリース」といいます。）にて公表いたしましたとおり、同日開催の取締役会において、Be Brave 株式会社（以下「Be Brave」といいます。）、UGS アセットマネジメント株式会社（以下「UGS アセットマネジメント」といいます。）、有限会社キャピタル・マネジメント（以下「キャピタル・マネジメント」といいます。）及び株式会社エピック・グループ（以下「エピック・グループ」といい、Be Brave、UGS アセットマネジメント、キャピタル・マネジメント及びエピック・グループを総称して「Be Brave ら」といいます。）による当社株式の買集め行為を踏まえた当社株式の大規模買付行為等への対応方針（以下「本対応方針」といいます。）について、Be Brave らによる当社株式の保有状況及び Be Brave らと当社との間の接触状況等に変動が生じていないことを条件として、本対応方針の再延長を行わず、2025 年 5 月 18 日の有効期間満了をもって本対応方針を終了させることを決議しておりましたが、本対応方針は同日の有効期間満了をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

また、本対応方針の運用に関して設置した当社独立委員会につきましても、当該終了と同時に廃止となりました。

なお、2025 年 4 月 17 日付けプレスリリースにおいても公表しておりますとおり、当社は、本対応方針の終了後も引き続き、当社グループの企業価値等の向上に取り組むとともに、当社株券等を対象とする大規模買付行為等を行う又は行おうとする者に対しては、当社グループの企業価値等が最大化されることを確保するため、大規模買付行為等の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報を提供するように要求するほか、当社において当該提供された情報につき適時適切な情報開示を行う等、金融商品取引法、会社法その他の法令及び定款の許容する範囲内において、適切と判断される措置を講じてまいります。

以 上